

議案第 3 4 号

令和 3 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9, 1 1 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 3 5, 0 8 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 2 8 日提出

笠間市長 山口 伸樹

第 1 表
歳入

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 県支出金		31,573	△ 1,250	30,323
	1. 県補助金	31,573	△ 1,250	30,323
4. 繰入金		357,649	△ 9,028	348,621
	1. 一般会計繰入金	357,649	△ 9,028	348,621
6. 諸収入		6,188	2,866	9,054
	1. 雑収入	6,188	2,866	9,054
7. 市債		66,000	△ 1,700	64,300
	1. 市債	66,000	△ 1,700	64,300
歳入合計		544,200	△ 9,112	535,088

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 農業集落排水事業費		247,832	△ 9,882	237,950
	1. 農業集落排水施設管理費	247,832	△ 9,882	237,950
2. 公 債 費		295,368	770	296,138
	1. 公 債 費	295,368	770	296,138
歳 出 合 計		544,200	△ 9,112	535,088

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 県 支 出 金	31,573	△1,250	30,323
4. 繰 入 金	357,649	△9,028	348,621
6. 諸 収 入	6,188	2,866	9,054
7. 市 債	66,000	△1,700	64,300
歳 入 合 計	544,200	△9,112	535,088

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 農業集落排水事業費	247,832	△ 9,882	237,950	△ 1,250	△ 1,700	2,866	△ 9,798
2. 公債費	295,368	770	296,138				770
歳出合計	544,200	△ 9,112	535,088	△ 1,250	△ 1,700	2,866	△ 9,028

2. 歳入

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 農業集落排水事業費県補助金	2,430	△1,250	1,180	1. 農業集落排水事業費県補助金	△1,250	農業集落排水施設接続支援事業費県補助金 △900 農業集落排水施設接続支援事業費県補助金（霞ヶ浦流域） △350
計	31,573	△1,250	30,323			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	357,649	△9,028	348,621	1. 一般会計繰入金	△9,028	一般会計繰入金 △9,028
計	357,649	△9,028	348,621			

(款) 6. 諸収入

(項) 1. 雑入

1. 雑入	6,188	2,866	9,054	1. 雑入	2,866	消費税還付金 2,866
計	6,188	2,866	9,054			

(款) 7. 市債

(項) 1. 市債

1. 農業集落排水事業債	49,500	△1,700	47,800	1. 農業集落排水事業債	△1,700	農業集落排水事業債 △1,700
計	66,000	△1,700	64,300			

3. 歳 出

(款) 1. 農業集落排水事業費

(項) 1. 農業集落排水施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 農業集落排水施設管理費	247,832	△9,882	237,950	△1,250	△1,700	2,866	△9,798	2. 給料	△250	一般職給料	△250
								3. 職員手当等	△250	一般職期末手当 勤勉手当	△50 △200
								4. 共済費	△150	一般職共済組合負担金	△150
								12. 委託料	△792	施設台帳作成業務委託料	△792
								14. 工事請負費	△6,250	施設整備工事費 管路施設修繕工事	△1,650 △4,600
								18. 負担金補助及び交付金	△2,190	農集排水施設接続支援事業費補助金 農集排水施設接続支援事業費補助金（霞ヶ浦流域）	△1,800 △390
計	247,832	△9,882	237,950	△1,250	△1,700	2,866	△9,798				

(款) 2. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 元金	238,909	770	239,679				770	22. 償還金、利子及び割引料	770	長期債元金	770
計	295,368	770	296,138				770				

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(1) 4		18,946	11,331	30,277	5,350	35,627	
補 正 前	(1) 4		19,196	11,581	30,777	5,500	36,277	
比 較			△ 250	△ 250	△ 500	△ 150	△ 650	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
	本 年 度	4,186	2,675	508	590		330	3	768
	前 年 度	4,236	2,875	508	590		330	3	768
	比 較	△ 50	△ 200						
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 (組 合 負 担 金)	休 日 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	夜 間 勤 務 手 当		
	本 年 度			2,271					
	前 年 度			2,271					
	比 較								

備考 職員数の()内は、短時間職員数であり、外数である。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(1) 4		18,946	11,331	30,277	5,350	35,627	
補 正 前	(1) 4		19,196	11,581	30,777	5,500	36,277	
比 較			△ 250	△ 250	△ 500	△ 150	△ 650	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
	補 正 後	4,186	2,675	508	590		330	3	768
	補 正 前	4,236	2,875	508	590		330	3	768
	比 較	△ 50	△ 200						
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	退 職 手 当 (組 合 負 担 金)	休 日 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	夜 間 勤 務 手 当		
	補 正 後			2,271					
	補 正 前			2,271					
	比 較								

備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となつたものについて記載している。

2 職員数の（ ）内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 250	そ の 他 の 増 減 分	△ 250	育児休業者等の給料減額によるもの	職員数異動状況（現に在職する職員数） 補正後 (1) ₄ 人 補正前 (1) ₄ 人 増 減 人
職員手当	△ 250	制 度 改 正 に よ る も の そ の 他 の 増 減 分	△ 250	不要額の減額によるもの	

※職員数の（ ）内は、再任用短時間職員数であり、外数である。

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階, 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
補 正 前	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
国 の 制 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	

※職員数の()内は, 再任用短時間職員の標準的な支給率である。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	
国 の 制 度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	有	